

# 昭和の森 募集要項等に関する質問回答

書類名: 募集要項

回答No.	質問	回答	ページ
要項 1	来園者数、受託事業者数の設定根拠をご教示ください。	設定根拠の参考数値は「資料1(要項 1)」を参照。 来園者数については、指定管理者制度導入後の数字を参考としています。令和2・3年度はコロナ禍のため、直近2年間の平均値を基に数字を設定しています。 受託事業者参加者数の対象となる受託事業者は、管理運営の基準18ページの表中「自然観察会」「親子たんぼ」「カタクリ特別観賞会」の3つとなります。また、雨天等の代替プログラムや振替イベント等も追加できます(別途、市の承認が必要です)。 なお、受託事業者では、参加者へのアンケート実施が義務づけられています。参加者の満足度やニーズ等を把握し、報告をお願いします。	4
要項 2	「昭和の森の魅力向上事業」について5つの実施予定が記載されていますが、その実施時期、対象エリア、詳細内容をご教示ください。(提案事項の重複をさけること、および運営予算の見込みに反映したため。)	予算の措置状況によって変更する可能性はありますが、現時点では予定は以下の通りです。 ア お花見広場及び梅林樹木更新:令和7年度から継続的に行う予定 イ 昭和の森インフラ設備更新工事:令和7年度から工事予定 ウ 冒険広場遊具更新:令和7年度にザイルクライミング更新と大型ローラ滑り台の塗装を予定 エ 湿性植物園再整備:令和7年度は、一部のハツ橋改修を予定 オ 管理施設改修:時期未定  なお、昭和の森魅力向上事業において、指定管理者としての意見を聴取する機会がありますので、協力をお願いします。	7
要項 3	整備工事による施設休止に伴う利益・経費の保証はしないとするが、利用に支障のない時期・工法等、配慮検討されているのかご教示ください。	整備工事にあたり、時期や工法等の検討を行う予定です。おおよその時期等については、事前に市から指定管理者宛に通知します。	7
要項 4	必要とされる保険として、指定管理料として計上されている保険は何か具体的にご教示ください。	募集要項14ページに記載されている保険が含まれます。なお、管理運営の基準1ページに記載したとおり、指定管理者制度では「性能発注」の考えが求められるため、記載された以外の保険についても必要に応じて提案してください。	14
要項 5	現在お支払いしている保険料をご教示ください。	「資料2(要項 5)」参照	14
要項 6	国は、近年の夏季における気象条件を考慮し、工事現場の熱中症対策にかかる経費に関して「現場環境改善費の計上や「現場管理費の補正」の試行を行っている。本件では作業員の熱中症対策に係る経費を指定管理料に計上しているかご教示ください。	指定管理委託料には、昨今の人件費上昇、物価高騰等の変動要素を含んでいます。	15
要項 7	利用料金収入について下記事項の過去3年間分の実績をご教示下さい。 ①駐車場(第1、第2、第3、臨時) ②サイクリングセンター(第1、第2) ③その他	現在の指定管理者の事業報告書にてご確認ください。	15
要項 8	利用料金収入についてキャッシュレス決済の導入が条件として記載されていますが、下記事項の今現在の徴収方法をご教示ください。(対面による徴収、機械による現金徴収など) ①駐車場(第1、第2、第3、臨時) ②サイクリングセンター(第1、第2) ③その他	①臨時駐車場のみ対面徴収、その他は精算機による。 ②対面による徴収 ③該当なし	15
要項 9	自主事業による収入について、売店2か所の売上および、売店以外の事業がありましたらその内容と過去3年間分の収入実績をご教示ください。	「資料3(要項 9)」及び現在の指定管理者の事業報告書にてご確認ください。	16
要項 10	・運営費上昇:近年、人件費、物価、光熱水費が大きく上昇した。こうした想定外の物価変動についても指定管理者の負担とするのは理不尽と考える。市の見解をお聞かせください。	指定管理委託料は、昨今の人件費や物価等の上昇を考慮して金額設定を行っています。また、指定管理者制度は、業務委託のような「仕様発注」ではなく、企業ノウハウを生かす「性能発注」を求めていることから、リスク分担上、人件費・物価変動を含む運営費の上昇(「市の事業内容の変更に起因するもの」及び「避難所設営に伴うもの」を除く)を原則的に指定管理者の負担としています。これにより、物価等の上昇リスクを負担していただく代わりに、物価等下落による指定管理料の市への返還を不要としています。 なお、募集要項等に記載されたリスク分担に対する方針は、市が指定管理者制度を導入するにあたっての基本的な考えであり、不測の事態については、市と指定管理者で協議を行うこととしています。	20

書類名: 管理運営の基準

回答No.	質問	回答	ページ
基準_1	成果指標の数値目標について、過去3か年の実績をご教示ください。(①来園者数 ②講座、教室別参加者数)	設定根拠の参考数値は「資料1(要項1)」を参照。	2
基準_2	第3駐車場の大型車対応(駐車枠の設定、駐車場精算機の改造等)について今後整備を予定しているかご教示ください。	第3駐車場に関する市の整備計画はありません。駐車場精算機の経費は、指定管理委託料に含まれています。具体的な提案があれば、提案書に記載をお願いします。	7
基準_3	臨時駐車場の設置・運営・撤去にかかる費用、早朝夕方の時間延長に伴う経費増は指定管理料を計上しているかご教示ください。	管理運営の基準7～8ページの表中、留意事項に記載されている1つめ(臨時駐車場)、2つめ(元旦・年末年始)の経費は、必須業務として対応していただく必要があるため、指定管理委託料に含まれています。3つめの「駐車場の日没時刻の季節変動への対応」は、事業者による検討・提案を求めているものですので、含まれていません。	7
基準_4	第1サイクリングセンターの供用日について、平日・土曜日もすべて営業するのか、これにかかる費用を指定管理料に計上しているかご教示ください。	貸自転車の供用日は、年末年始以外となっています。現在は、第2サイクリングセンターが通年、第1サイクリングセンターが日祝日の営業となっています。各サイクリングセンターの営業日も含めて、提案をお願いします。	9
基準_5	現在有料公園施設はキャッシュレス決済になっていますか、また、なっている場合料金はどのくらいでしょうか。	現在は、キャッシュレス決済未対応です。	11
基準_6	利用料金の減免について、過去3か年の減免実績をご教示ください。	<a href="#">令和3年度～令和5年度の事業報告書にてご確認ください。</a>	11
基準_7	オオフサモの除去費用は指定管理料に計上しているか、除去対象の面積をご教示ください。	指定管理委託料に含まれるオオフサモの除去については、主に湿性植物園の水路を想定しています。今後、広範囲に渡って対応が必要となった場合は、市と指定管理者で協議し方針を決定します。	24
基準_8	5. 建築物維持管理業務 今現在行っている対象施設、業務内容、頻度(回数)をご教示ください。	<a href="#">現在の指定管理者の事業報告書にてご確認ください。</a>	26
基準_9	6. 建築設備維持管理業務 今現在行っている対象施設、業務内容、頻度(回数)をご教示ください。	<a href="#">現在の指定管理者の事業報告書にてご確認ください。</a>	27
基準_10	7. 設備・備品等維持管理業務 今現在行っている対象施設、業務内容、頻度(回数)をご教示ください。	<a href="#">現在の指定管理者の事業報告書にてご確認ください。</a>	28
基準_11	8. 外構施設維持管理業務今現在行っている対象施設、業務内容、頻度(回数)をご教示ください。	<a href="#">現在の指定管理者の事業報告書にてご確認ください。</a>	29
基準_12	公園利用者から発生する可燃ごみ、不燃ごみ、および維持管理業務で発生するごみ及び、不法投棄されたごみ等、処分した数量を過去3年間分ご教示ください。	<a href="#">「資料4(基準12)」及び令和3年度～令和5年度の事業報告書にてご確認ください。</a>	30
基準_13	現在行っている年間の保安業務内容(通常警備および夜間警備、特別警備)、配置箇所、および保安人員数をご教示ください。また、年末年始の開放日についても同様の内容をご教示ください。	「資料5(基準13)」参照	31
基準_14	運営維持管理上必要となる電気、上下水道、ガス、電話料金および管理事務所の光熱水費、車庫及び市車庫の電気料金について過去3年間分の実績をご教示ください。	<a href="#">「資料6(基準14)」及び令和3年度～令和5年度の事業報告書にてご確認ください。</a> また、R7.4からは、現在市が支払いを行っている電気代(資料参照)についても、指定管理委託料に含まれます。	36
基準_15	過去3年間分の指定管理者の負担で行った修繕実績をご教示ください。また、今年予定されている指定管理者で行う修繕内容および、今年度以降予定されている市の負担で行う修繕内容をご教示ください。	「資料7(基準15)」及び令和6年度事業計画書にてご確認ください。	36

回答No.	質 問	回 答	ページ
基準 16	<p>以下の管理経費それぞれの内訳について過去3年間分の費用をご教示ください。</p> <p>(1) 人件費 ・報酬 ・賃金 ・手当など</p> <p>(2) 事務費・管理費 ・消耗品 ・食糧費 ・印刷製本費 ・通信運搬費 ・施設管理費 ・清掃費 ・設備機器管理費 ・保安警備費</p> <p>(3) 委託費(再委託に要する費用) ※再委託先別の費用を希望</p> <p>(4)備品購入費</p>	<p>令和3年度～令和5年度の事業報告書にてご確認ください。 再委託先の個別契約額については法人情報のため非公開とします。</p>	41